

款	項	目	担当部局・課名		
2	1	1	市民部市民課		
事業区分		継続事業			
事業名		節名称		予算額 (千円)	
一般被保険者療養給付費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 18. 負担金, 補助及び交付金 ①負担金 (補助費)	3,300,000	
			②		
			③		
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		3,300,000	
該当ページ	234 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
	235 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		3,300,000	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和5年度 (予定)	3,300,000		3,299,797		203
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金	広島県国民健康保険保険給付費等交付金普通交付金			
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	一般被保険者に係る療養の給付 (医科, 歯科, 調剤, 食事・生活療養費, 訪問看護療養費) に要する費用額の保険者負担分。 一般被保険者の疾病や負傷の際の医療費を保証し, 十分な医療が受けられることを目的とする。				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	国, 県の算定による令和5年度保険給付費総額を参考に, 令和3年度実績, 令和4年度の推移などを考慮して積算。				
		令和3年度 実績額 (円)	令和4年度 見込額 (円)	令和5年度 予算額 (円)	
	療養給付費	3,237,824,361	3,234,823,290	3,300,000,000	
別添資料	無				
(一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)					
国民健康保険法で定められているため。					

款	項	目	担当部局・課名				
2	1	2	市民部市民課				
事業区分		継続事業		—			
事業名			節名称			予算額 (千円)	
一般被保険者療養費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 18. 負担金, 補助及び交付金 ①負担金 (補助費)	15,000		
				②			
				③			
				④			
				⑤			
実施計画No,							
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			15,000	
該当ページ			234 / 頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	0
			235 / 頁				
			⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →			15,000	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和5年度 (予定)	15,000		15,000			0	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金	広島県国民健康保険保険給付費等交付金普通交付金					
	負担金						
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	緊急その他やむを得ず保険証の提出ができず、療養の給付を受けられなかった場合や、被保険者が一旦自費で療養(柔道整復、治療用装具など)を受け、事後に現金でその費用を保険者から受けるもの。 療養の給付で果たすことのできない医療サービスの給付を補完する。						
事業の積算根 拠等	国, 県の算定による令和5年度保険給付費総額を参考に、令和3年度実績及び令和4年度の推移などを考慮して積算。						
		令和3年度 実績額 (円)	令和4年度 見込額 (円)	令和5年度 予算額 (円)			
	療養費	13,730,830	11,655,534	15,000,000			
別添資料	無						
(一覽表/ 図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
国民健康保険法で定められているため。							

款	項	目				
2	2	1	担当部局・課名		市民部市民課	
事業区分		継続事業		—		
事業名			節名称		予算額 (千円)	
一般被保険者高額療養費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 18. 負担金, 補助及び交付金 ①負担金 (補助費)	460,000	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		460,000	
該当ページ			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
			⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →		460,000	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	460,000		460,000			0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	広島県国民健康保険保険給付費等交付金普通交付金				
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	療養の給付 (現物給付) 等について支払われた一部負担金等の額が著しく高額であるとき, 高額療養費として支給する。世帯の所得状況等に応じて限度額を設定し, 限度額を超過部分が高額療養費となる。償還払いの外, 限度額認定証の交付による現物給付も制度化されている。 医療費水準の向上に伴い高額化する医療費の一部負担金の負担軽減を図る。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	国, 県の算定による令和5年度保険給付費総額を参考に, 令和3年度実績及び令和4年度の推移などを考慮して積算。					
		令和3年度 実績額 (円)	令和4年度 見込額 (円)	令和5年度 予算額 (円)		
	高額療養費	434,710,261	450,481,314	460,000,000		
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
国民健康保険法で定められているため。						

款	項	目	担当部局・課名		市民部市民課		
2	4	1	事業区分				継続事業
事業名			節名称			予算額 (千円)	
出産育児一時金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	18. 負担金, 補助及び交付金 ①負担金 (補助費)		10,500
				②			
				③			
				④			
				⑤			
実施計画No,							
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			10,500	
該当ページ			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0	
236 / 頁			⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →			10,500	
237 / 頁							
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和5年度 (予定)	10,500	105	3,395			7,000	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金					
	県支出金	広島県国民健康保険保険給付費等交付金普通交付金					
	負担金						
事業内容及びその目的 (めざすもの)	被保険者の妊娠4ヶ月を超える出産について、1児につき50万円（産科医療補償制度未加入分娩機関等での出産の場合は40万8千円）を支給。被保険者の出産費用準備の負担軽減のため、分娩機関への直接支払も制度化されている。被保険者の出産に際して支給される手当で、その費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。 ※令和5年4月より、1児につき42万円が50万円に引き上げられる。						
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	県の算定による令和5年度支給見込件数及び支給見込額による。						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
		実績額 (円)	見込額 (円)	予算額 (円)			
	件数	25件	26件	21件			
支給額	10,109,430	10,697,690	10,500,000				
別添資料	無						
(一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
三次市国民健康保険条例で定められているため。							

款	項	目	担当部局・課名		
6	1	1	市民部市民課		
事業区分		継続事業			
事業名		節名称		予算額 (千円)	
保健衛生普及費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12. 委託料 ①業務委託料 (物件費)	20,777	
			② 18. 負担金, 補助及び交付金 ⑤補助金 (補助費)	42,750	
			③		
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		63,527	
該当ページ		238 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	13,760	
		239 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →	77,287	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和5年度 (予定)	77,287		77,287		0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金	広島県国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金			
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	医療費通知事業, 後発医薬品差額通知事業, 重複頻回受診・重複服薬者訪問指導事業, 結核精神医療費調査, レセプト点検等医療費適正化事業及び直営診療所施設整備事業を行う。 直営診療施設の整備により療養の給付を保障し, 疾病等の発生の防止, 早期発見による重症化の防止などにより, 被保険者の健康の保持増進を図り, 医療費の適正化を図る。				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	12委託料 ①業務委託料 (物件費) 20,777千円 (1) 国保連合会共同電算処理業務委託料 1,273千円 医療費通知作成業務委託料 479,180円 国保データベースシステム運用管理業務委託料 205,250円 特別調整交付金 (結核精神) 資料作成支援業務 587,900円 (2) レセプト点検業務委託料 12,658,000円 (3) 後発医薬品差額通知業務委託料 4,536,000円 (4) 第3期データヘルス計画作成支援業務委託料 2,310,000円				
	18負担金, 補助及び交付金 ⑤補助金 (補助費) 42,750千円 (1) 三次中央病院保健事業補助金 42,750,000円				
別添資料	無				
(一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)					
国民健康保険法で定められているため。					

款	項	目	担当部局・課名			
6	2	1	市民部市民課			
事業区分		継続事業		—		
事業名			節名称			予算額 (千円)
特定健康診査等事業費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12. 委託料 ①業務委託料 (物件費)	80,901	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			80,901
該当ページ		238 / 頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			4,486
		241 / 頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			85,387
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等其他	
令和5年度 (予定)	85,387		85,387			0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	広島県国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	40歳以上75歳未満の被保険者を対象に健康診査を実施。メタボリックシンドロームとその予備軍を早期発見し、対象者の生活習慣を改善するための保健指導を行う。 糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防を図る。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	12委託料 ①業務委託料 (物件費) 80,901千円 (1) 国保連合会特定健診管理システムデータ管理業務委託料 169千円 (2) 健康診断, 保健指導等業務委託料 80,732千円 人間ドック・脳ドック委託料 (1,450名) 39,718,825円 総合集団健診 (特定健診) 委託料 (1,550名) 20,762,075円 個別検診 (特定健診) 委託料 (1,050名+情報提供200名) 10,783,700円 特定保健指導委託料 (200名) 3,008,360円 健診のしおり作成業務委託料 1,300,000円 特定健診受診率向上対策業務委託料 5,159,000円					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
国民健康保険法で定められているため。						